平成２８年（フ）第６９２号
北九州市戸畑区新川町３―33、住民票上の住所北九州市戸畑区初音町１番13号
破産者　白石　征純
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１７７５号
札幌市中央区南12条西20丁目２番34号
破産者　斉藤　房枝
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２０３５号
札幌市東区北17条東９丁目２番５号　ＴＵＢＥハウス101号
破産者　吉田　　理
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３４号
北海道江別市ゆめみ野東町13番地の５
破産者　横山　留美（旧姓佐々木）
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４１４２号
兵庫県尼崎市西川２丁目15番13―405号、開始決定時兵庫県尼崎市常光寺１丁目10番15―404号
破産者　松川　嘉伸
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４６４１号
大阪府吹田市春日１―７―22　シティーパレス緑地公園402号、住民票上の住所大阪府豊中市新千里南町２丁目12番15―607号
破産者　寺田　　隆
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５４０３号
大阪府茨木市舟木町18番４号　ハイツ舟木106号
破産者　川村　総秀
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６５号
福岡県久留米市田主丸町田主丸1068番地２県営田主丸団地１棟101号、開始決定時の住所福岡県久留米市善導寺町飯田442番地19
破産者　森　　武
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第７２号
岐阜市中西郷４丁目74番地１　ルルススＢ棟203号室、開始決定時の住所岐阜市中西郷577番地２
破産者　**藤**井　彰宏
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第３４６号
愛媛県伊予市下唐川甲159番地
破産者　永井　康麿
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３２２号
宮崎市神宮西２丁目81番地、前住所宮崎市新別府町麓424番地６
破産者　白石　健治
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３６７号
宮崎市吉村町引土甲556番地９
破産者　今吉　直明
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１８５５号
福岡市東区香椎浜２丁目７番２―706号
破産者　伊藤富美子
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４６６号
神奈川県座間市座間２丁目810番地の３、住民票上の住所相模原市緑区久保沢２丁目４番14号
破産者　桐谷　　修
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第４９４号
相模原市中央区上溝3938番地41
破産者　蔦　　松男
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第１７５７号
札幌市厚別区厚別中央５条５丁目５番１―206号
破産者　太田知与比
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４１４号
仙台市若林区今泉１丁目14番24号
破産者　會田　光昭
1　決定年月日　平成29年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係